

前回会議（平成 29 年 1 2 月 2 7 日開催 第 4 回検討委員会）のご意見についての対応状況

	項目	委員からのご意見	対応状況等
1	第 2 部第 1 章第 3 節 1 (7) 生活習慣病の区市町 村別一人当たり医療 費と受療率（40 歳 以上）（P16）	<ul style="list-style-type: none"> プロット図（図表 18）の中の文字が小さくて見えづらいので、もう少し大きくなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 文字の大きさを修正
2	第 2 部第 1 章第 4 節 2（2） 東京都の性、年齢別 重複投薬（3 医療機関 以上）患者率（P22）	<ul style="list-style-type: none"> 0～14 歳で上気道感染等が多いというところまで突き止めたのであれば、その旨を記載した方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 0～14 歳の患者率を疾患別に見ると、急性上気道感染症、急性気管支炎及び急性細気管支炎、喘息の患者率が高くなっている旨を追記
3	第 2 部第 2 章第 2 節 医療の効率的な提供の 推進に関する進捗状況 （P31）	<ul style="list-style-type: none"> 医療の効率的な提供で指標として、平均在院日数だけなのか。 ここで本来書かなければいけないのは、地域医療構想による病床機能の分化・連携の部分である。今の時点で計画の具体的なことを書くのは難しいかと思うが、病床機能の分化・連携について記載がないという状態も望ましくないので、一般的な話題としてこういうことが進んでいるということに記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本章では、第二期医療費適正化計画期間において、国が数値目標として例示している指標についての進捗状況を記載している。 第二期計画期間では、高齢者の入院医療費と平均在院日数との高い相関関係を踏まえ、平均在院日数の短縮を、医療の効率的な提供の推進に関する数値目標とし、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進及び医療と介護の連携の強化を図ること等の取組を推進することとされていたため、この旨を追記

4	第4部第1章第1節1 (1)特定健康診査及び 特定保健指導の推進 (P37～)	<ul style="list-style-type: none"> ・コラムについては各項目の内容と対応しているが、「実践型健康セミナー×ICT」のコラムについては、よく読むと特定健診、特定保健指導の実施率が低いことに対し、健保組合が保健指導の対象以外にも含めて地ならしをして実施率を上げていこうという趣旨だと思うが、なぜ特定健診・保健指導のところにあるのかということが分かりづらい。 ・できれば、例えば「効率的に保健指導の実施率を上げる仕掛けとして」といったようにタイトルと内容が合ってくると良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コラムの内容を踏まえ、第4部第1章第1節1(3)「データヘルス計画の推進」の後に移動(P44)
5	第4部第1章第1節 2 生活習慣病の重症化 予防の推進 (P46～)	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状と課題】の3つ目の○に「人工腎臓への移行を防止」とあるが、「人工腎臓」ではなく「人工透析」の方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人工透析」に修正
6	第4部第1章第1節 3 高齢期における社会生 活を営むために必要な 機能の維持 (P49)	<ul style="list-style-type: none"> ・「滑舌低下や食べこぼしといった口腔機能の低下も・・・言われています。」の後に、「フレイルの段階で適切な介入・支援を」とあるが、「フレイル」というよりちょっと前の段階という意味で「プレフレイル」という言葉の方がより適切ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本記載は、フレイルあるいはその前段階のオーラルフレイル（プレフレイル）の段階で、適切な介入・支援を行うことにより、生活機能を維持、向上することが可能という趣旨であるため、「フレイルの段階で」という記載を、「こうした段階で」に修正
7	第4部第1章第1節 6 予防接種の推進 (P57)	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種について、一般的な記載となっており、子どもの予防接種とイメージすることがあるが、高齢者の肺炎球菌ワクチンが良く効くという話を聞く。本計画は元々高齢者の医療の確保法ということもあり、高齢者のそういったところを強調してもいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の推進について、高齢者に特化して実施しているものではないため、高齢者の肺炎球菌ワクチンを強調する記載は行っていないが、高齢者の予防接種も含め、定期予防接種の対象疾病が分かるよう一覧表を追記

8	<p>第4部第1章第2節 2 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進 (イ)認知症対策の総合的な推進 (P64)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策の総合的な推進として、認知症疾患医療センターの紹介があるので、3行目の「認知症疾患の保健医療水準の向上」について、「認知症疾患の早期発見、早期治療を通じての保健医療水準の向上」といったように具体的な書きぶりとした方がより分かりやすいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症疾患医療センターにおいて、認知症の診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の医療・介護関係者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、認知症の人の地域医療生活を支える医療体制の構築を図る」に修正
9	<p>第4部第1章第2節 5 医薬品の適正使用の推進 (P74～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬アドヒアランス向上について、「医薬品の適正使用の推進」に含まれているという説明だったが、内容を見ると適正使用に留まっている。 ・適正使用というと医療提供者側からのものであり、いかに適正化された薬剤であっても、飲む、飲まないは患者自身が意識を持たないといけない。 ・【取組の方向性】の2つ目の○に、「お薬手帳の一元化や・・・に向けた取組や服薬アドヒアランスの向上」といった形で言葉を入れていただくとより分かりやすくなるのではないか。 ・都民の責務のところにも関わってくる話だと思う。アドヒアランスというと確かに分かりにくいのであれば、脚注でも入れて盛り込む方向で検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【取組の方向性】の2つ目の○を下記のとおり修正し、「服薬アドヒアランス」について注釈を追記 ○ また、地域で医師、看護師、ケアマネジャー等と連携し、都民に向けた薬に関する講習会やおくすり相談会を実施するほか、お薬手帳の一元化や電子お薬手帳の活用に向けた取組を通じて、服薬アドヒアランスの向上を推進していきます。
10	<p>第4部第3章1 (5) 都民の役割 (P82)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「都民の役割」の2つ目の○「医療機関等の機能に応じて」という部分に、「初めから大きな病院にかかるとはいけない。身近な医療機関にかかる」というようなことをもう少し書くといいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つ目の○に「普段からかかりつけ医・かかりつけ歯科医をもつよう努め、まずは、身近なかかりつけ医等に相談し、症状に応じた医療機関を受診すること」を記載している。